

平成23年度 安全性評価認定制度 審査結果まとめ

平成23年12月7日の第4次審査を持ちまして、平成23年度貸切バス事業者安全性評価認定制度の審査は全て終了いたしました。全事業者の審査結果は以下のとおりです。

1. 審査結果

申請事業者数	認定事業者数	認定なし	認定率
236社	※1 228社	8社	96.61%

※1…審査期間中に合併した事業者があったため公表上の認定事業者は226社

2. 得点内容

(1) 得点分布

得点	90点以上	80～89点	70～79点	60～69点	合計
社数	14社	100社	86社	28社	228社
構成比	6.14%	43.86%	37.72%	12.28%	

(2) 平均点

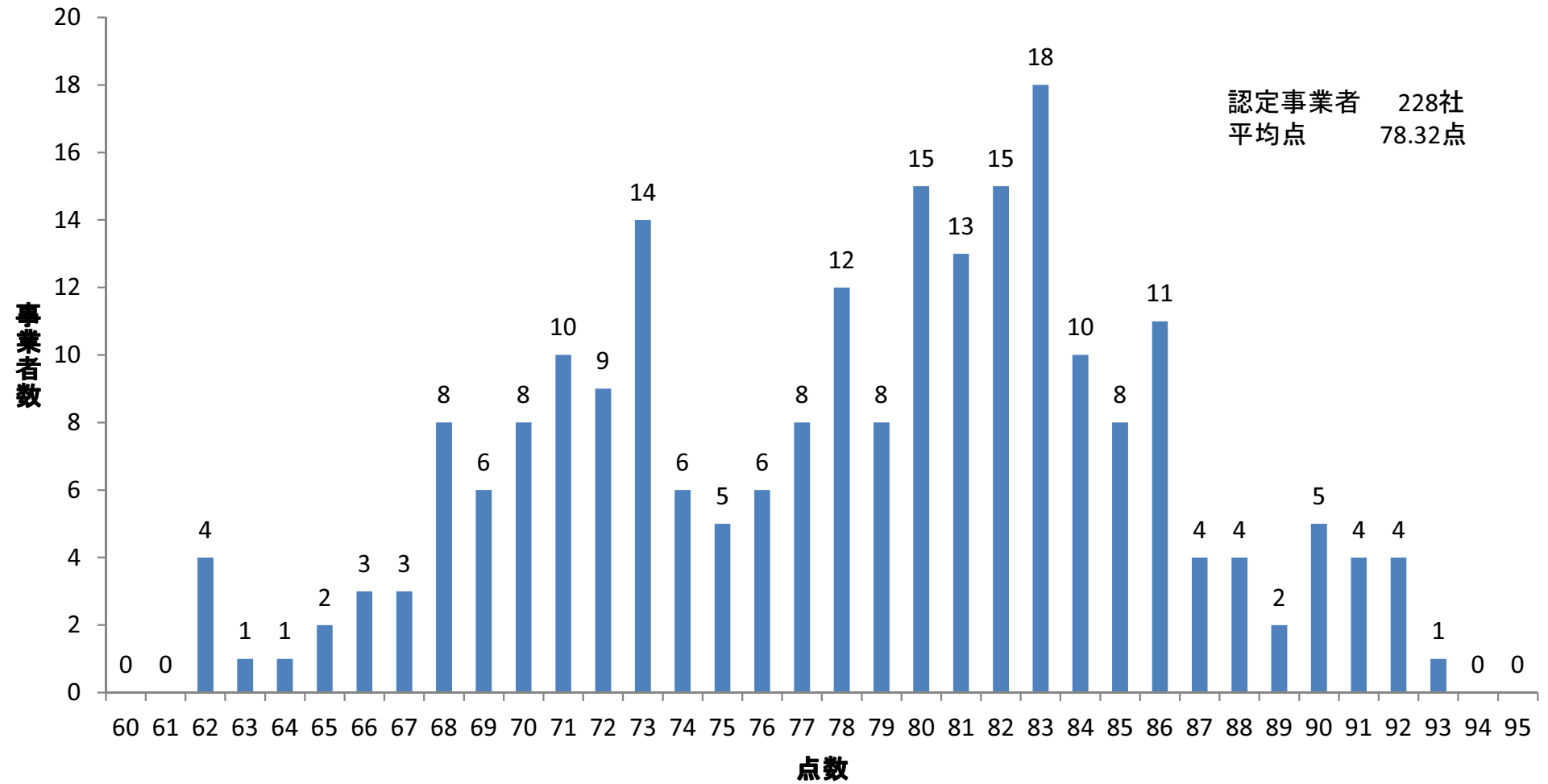
項目	安全性に対する 取組状況		事故および 行政処分の状況		運輸安全マ ネジメント	合計
	法令遵守事 項	上位事項	事故	違反		
配点(基準点)	20(20)	40(10)	10(10)	10(0)	20(10)	100(60)
全体228社	点数	20	21.41	10	9.74	78.32
	得点率	100.0%	53.6%	100.0%	97.4%	85.8%

・得点率とは総配点数に対する総得点の割合(得点率が高いほど多くの事業者が得点している)

(備考)

1. 上記の結果には認定後に認定取消となった事業者の結果も含まれています。
2. 上記の結果には認定なし(8社)の結果は含まれていません。
3. 上位事項の各項目毎の得点内容については添付の書類をご覧ください。

平成23年度貸切バス安全性評価認定事業者 点数分布一覽



上位事項項目別得点率

※得点率とは総配点数に対する総得点数の割合(得点率が高いほど多くの事業者が得点している)

I. 安全性に対する取組状況

中項目	番号	小項目	配点	得点率(%)	
3. 運行管理等	U③	運行管理者以外に運行管理資格を有する従業員がいるか。	2	85.1	
	U④	法令で義務付けがない従業員(運行管理者、運行管理補助者以外の従業員)に、基礎講習又は一般講習を受けさせているか。	1	80.3	
	U⑤	車両稼働実績等に基づき、年間計画等で運転者の採用計画を立てているか。	1	68.0	
	U⑥-1	乗務距離による交替運転者の配置基準について、「乗務距離による交替運転者の配置の指針」よりも厳しい社内基準を設定しているか。	2	42.1	
	U⑥-2	拘束時間、休憩時間、運転時間、連続運転時間について、「改善基準告示」よりも厳しい社内基準を設定しているか。	1	16.2	
	U⑥-3	拘束時間、休憩時間、運転時間、連続運転時間について、「改善基準告示」よりも厳しく設定した社内基準を遵守しているか。	2	3.1	
	U⑥-4	「改善基準告示」の遵守状況を確認するため、一目でわかるように運転者ごとに勤務時間、乗務時間等を管理しているか(デジコ等のデータで個人毎に運転時間等の管理を行っている等)。	3	32.0	
	U⑦-1	対面点呼において、アルコールチェッカーのシステムを導入するなど先進的な点呼を行っているか。	1	42.1	
	U⑦-2	対面での点呼が出来ない場合、モバイル機器によりアルコールチェックを行う等、工夫して対面点呼に準ずるような先進的な点呼を行っているか。	2	28.7	
	U⑧	全車両にデジタルタコグラフを導入しているか。	1	31.6	
	U⑨-1	運行記録計を活用した教育に明確な基準があり、かつ、教育結果を記録しているか。	1	57.0	
	U⑨-2	デジタルタコグラフを、目的、活用方法を明確にした上で一部あるいは全部の車両に導入しており、また、導入後、デジタルタコグラフを活用した教育記録が残っているか。	2	40.4	
	U⑩-1	従業員全員に対する安全に関する教育実施計画を策定し、定期的に教育を実施しているか。	2	73.3	
	U⑩-2	定期的に「運転記録証明書」を取り寄せ、事故、違反実態を把握して、個別指導に活用しているか。	1	57.5	
	U⑩-3	事故や災害等への遭遇を想定した訓練を実施しているか。	1	43.4	
	U⑩-4	乗務員に対する緊急救命講習を実施しているか。	1	23.7	
	U⑩-5	ドライブレコーダを導入し、取得したデータを基に教育・指導を行っているか。	2	10.5	
	4. 車両管理等	U⑨-1	法令で定められた診断以外の診断(一般診断)を定期的に受けさせているか。	1	70.6
		U⑨-2	法令で定められた以上の頻度で、適時診断を受けさせているか。	1	51.8
5. 労基法等	U④	法令以上の厳しい自社基準、または法令で定められた以上の点検項目で点検を行っているか。	1	81.1	
	U⑤	法令で定められた以上の頻度で定期点検を行っているか(3ヶ月点検すべきことを1ヶ月毎に行っている等)。	1	41.7	
6. 苦情処理	U③	従業員に対し、定期的に労基法、改善基準告示の周知、徹底を行っているか。	1	13.2	
	U④	法令で定められた健康診断以外の健康診断を受けさせているか(睡眠時無呼吸症候群等)。	1	61.4	
7. 保険加入	U	苦情について社内周知体制を確立しているか。	1	91.7	
8. 関係機関との連携	U②	対人賠償について限度額が1事故につき無制限の保険等に加入しているか。	1	84.7	
9. その他	U1	地方バス協会に加盟しているか、あるいは、1ヶ月に1回以上の頻度で運輸局等に法令・通達及び関連情報変更の確認をしているか。	2	99.6	
	U2	事故、運行の安全にかかわる事件等が発生した場合には、情報を迅速に把握し、関係行政機関、関係部署等に連絡できるような体制となっているか。	2	87.3	
	U	警察署等から安全に関する事項で表彰された実績があるか、また、自社独自の無事故運転者表彰を確立しているか。	2	95.2	
		【合計】	40	53.6	

II. 事故及び行政処分状況

項目	配点	得点率(%)	
1. 事故の実績	10	100.0	
2. 違反(処分)の状況	10	97.0	
	【合計】	20	98.5

III. 運輸安全マネジメント

中項目	番号	小項目	配点	得点率(%)
P. 計画	①	運輸安全マネジメントに取り組むために輸送の安全の確保について責任ある体制を構築しているか。	3	98.3
	②	運輸安全マネジメントの基本的な方針を策定し、全従業員に周知しているか。	1	95.6
	③	安全に対する重点施策を確立し、社内、グループ企業に対する徹底を行っているか。また、事故件数その他の具体的な指標を用いて輸送の安全に関する目標を設定しているか。	2	95.2
	④	輸送の安全に関する計画を作成しているか。	2	88.6
		P. 計画 合計	8	94.7
D. 実行	⑤	輸送の安全に関する研修等を実施しているか。	2	80.5
	⑥	事故、災害等に関する報告連絡体制を構築しているか。	2	95.6
	⑦	輸送の安全に関する重点施策を実施するための費用支出及び投資、あるいは情報の共有及び伝達を行っているか。	2	69.9
		D. 実行 合計	6	81.7
C. 点検	⑧	輸送の安全に関する内部監査・チェックを実施しているか。	2	75.0
A. 改善	⑨	輸送の安全に関する業務の改善措置を講じているか。	2	82.0
情報公開	⑩	輸送の安全に係る情報の公表を適切に実施しているか。	2	77.4
		【合計】	20	85.8